



身体的拘束最小化に向けた当院の方針



私たちは拘束のないケアを目指します

～基本方針～

二ツ屋病院では、患者様、利用者様の尊厳の保持および療養環境の質の確保の観点から、生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束を行ってはならないことを原則としています。

しかし、緊急やむをえない場合等の身体的拘束に対しては「身体的拘束最小化チーム」を配置し、身体的拘束を最小化する取り組みを行います。また、トップが決断し、病院が一丸となってこうした組織風土の醸成に努めます。

～身体的拘束最小化に向けた当院の取り組み～

「身体的拘束最小化チーム」が以下の活動を行います。

- 定期的に巡回して拘束の実施状況を確認します。
- 拘束を軽減、解除するための代替案を検討します。
- 全職員を対象として身体的拘束最小化に向けた研修を実施します。

～身体的拘束の令和 8 年度実施状況～

	4月	5月	6月
拘束実施率	3.39%	2.17%	0.79%

〈お問い合わせ〉

身体的拘束に関するご質問やご意見がありましたら、地域医療連携室(内線 222)までお知らせください。

令和 8 年 8 月 1 日
二ツ屋病院
病院長 西村 勇人
看護部長 麻生 静子